

# セーラム魔女裁判にみる共同体の役割

塩 尻 和 子

## 1. はじめに

宗教にみられる狂気はしばしば、さまざまなかたちの暴力となって表現される。宗教的理念といふ、いわば崇高な思想の影で、なぜ暴力という手段が絶え間なく用いられるのであろうか。そのような暴力は宗教集団内部に向かうものと、外部の敵へと向かうものがあるが、異端尋問や魔女裁判は集団内部に起こる暴力の中でも最も顕著な事例かもしれない。マックス・ウェーバーは「人間の行為を直接に支配するものは、利害関心（物質的ならびに観念的）であって、理念ではない。しかし、『理念』によってつくりだされた『世界像』は、きわめてしばしば転轍手として軌道を決定し、そしてその軌道の上を利害のダイナミクスが人間の行為を推し進めてきたのである」<sup>(1)</sup>としているが、宗教集団内の価値観が強固な時代には、人間が「何から何へ救われるのか」という関心はウェーバーの言う「世界像」に則って決定され、社会の利害関係は直裁には表面に出てこないようにみえる。

しかし、既存の価値観が揺らぐ変動期には、まさに社会集団内部の利害関係が重要な役割を担うことが明らかとなる。そのような変動期にあってもなお宗教的権威が重要視されるところでは、その利害関係は多くの場合、宗教的な世界像の衣を纏い、あくまでも絶対的な宗教的価値観に依拠していると主張される。宗教的な理念とは次元の異なる社会的な利害関係が、宗教的信念という表象を纏うことによって神聖化される。本来は俗なるものの聖化がおこなわれ、暴力という俗なる行為が聖なる行為へと昇華される。そこでは集団から疎外されるものに対する暴力は神からの命令となり、聖戦の義務意識が高揚されることになるであろう<sup>(2)</sup>。

1692年1月から93年5月にかけて、アメリカ、マサチューセッツ州セーラム村一帯に起こった魔女狩り騒動は、ピューリタン社会の価値観と体制の均衡が崩れ始めた時に、厳しい自然的脅威と世紀末的な雰囲気を背景にして起こされた悲惨な騒動であり、まさに宗教的暴力事件の一例である<sup>(3)</sup>。本稿では魔女裁判という極めて宗教的な事象のなかに浮かんでくる社会的利害関係の役割と構造を分析し、宗教と狂気の関わりを考察する。セーラムの事件は、ヨーロッパでの魔女狩りが終息に向かいつつある時期に、狭い地域内で短期間に集中的に生じた騒動であるが、その発生においてはセーラム独特の、あるいは当時のニューイングランド特有の現象や特異な要素がみられるが、事件の経緯や展開は一般的な魔女裁判におけるものとほぼ変わりはないように思われる。この点については最終項で検討するが、魔女狩りはあらゆる社会のいかなる階層も逃れることのできない狂氣であり、それゆえに決して過去の遺物ではない。魔女裁判についての問いは宗教的な問いであるが、それだけではなく、われわれの現代社会にも大きな問題を提起している。宗教的権威の薄れた現代社会においても魔女（男女）の実在を信じる人々は、残念ながらまったく

くいないとはいきれないし、その首領とされる悪魔の存在はいまだに多くの人々から信じられているために、社会の価値観の変遷や経済の不振、政治的危機などによる人心の離反や相互不信によって、魔女裁判が起こる潜在的な危険性はなくなってはいない。宗教的次元だけではなくさまざまな社会的事象において、たとえば体制や既成集団に批判的な主張や思想が、新奇な破壊的な思想として危険視され、悪魔や魔女の名を冠して弾劾・排斥されるような事態は、いつの時代でもどこの社会でも起こりうるからである。

なおセーラム魔女裁判の経緯と教会指導者の役割については拙稿「セーラム魔女裁判にみる『宗教と狂気』」(『東京大学宗教学年報 XIV』, pp. 1-12.) を参照されたい。

## 2. 新しいイスラエル人

1620 年にメイフラワー号に乗ってアメリカへ渡ったピルグリム・ファーザーズはピューリタンの中でも分離派に属する。彼らは国家や体制から決別して自分たちで真の教会を設立しようとした。彼らにおいて「契約」とは神の恩寵を内面に受けることであり、この内面的な恩寵を受けた者が真実の回心者であり、この「恩寵契約」に基づいて既存の教会や社会から離脱して、地の果てにおいて神の栄光のために労苦することが求められる。メイフラワー号の乗員のすべてが分離派ではなかったと伝えられるが、彼らは契約書を作成して政治団体を作り、上陸地に近いプリマスに入植した<sup>(4)</sup>。

それから 8 年後の 1628 年にイギリスから 50 余名の新たな入植者がセーラムに入った。彼らの多くはピューリタンではなかったが、プリマス植民地に倣ってピューリタン的な教会を組織した。翌年に会衆派の牧師がやってくると、彼らは本国の国教会から分離することなく体制内にとどまって、新たな国家制度を構築しようとして会衆派の教会を設立した。さらに 30 年にはジョン・ウィンスロップに率いられた 1800 人のピューリタンがイギリスから到着してボストンを建設しマサチューセッツ湾植民地を組織して、ピューリタン的神政政治を目指す自治政府建設の準備が整った。彼らは分離派の掲げる内面的な契約ではなく、具体的なしによって現実に見える契約を要請した。それは信徒による厳格な信仰と高邁な道徳の実践によってのみ預かることができる「見える契約」であり、確かな神の判定を伴う「予定の教理」であった。そこでは回心経験が重視され、不思議な徵候や現象を読み取り解析するとともに、回心の純粹性を保持しようとした。

マサチューセッツ湾植民地は、当初はイギリス国王からの特許状に基づいて、本国の諸制度や法律に違反しない範囲内で独自の政府を形成する権限とピューリタンの特権を認められていた。行政単位は村落共同体でタウンと呼ばれ、各タウンにひとつの教会と行政機関としてのタウン・ミーティングが設立されていた。タウン・ミーティングという言葉は直接民主制を想定させるが、実際には選挙権をもつ公民は教会正会員である少數の自由民に限られた。たとえば魔女騒動当時のセーラム村では自由民は人口（約 1700 人）の 4 % に過ぎなかった。カルヴァン主義に基づいた神権政治的な特徴を持っていたために、公民権を持つ少數の自由民が真の回心者であるとされ、選ばれた執政官が神の法に従って神の意志を実現するという、一種の貴族政治的な様相を呈していた。政治的権力は、執政官を擁する統治側と牧師に指導された教会側に 2 分されてはいたが、その区分は原則的なものに過ぎなかったようである。神権政治であるがゆえに政治と宗教は相互に深くかかわり合っており、牧師の発言権は極めて強かったということができよう<sup>(5)</sup>。

1646 – 48年にニューイングランド植民地の50教会の代表者が集まって採択された「ケンブリッジ綱領」は極めてよく適用され、違反者には厳しい罰則が与えられた。北アメリカではニューイングランドでのみ魔女狩りが行われたために、このような厳格さが魔女狩りを招いたという指摘もある。「ジュネーヴのカルヴァンは一人の人文主義者セルヴェストを薪の山へ送ったに過ぎなかつたが、ボストンのカルヴァン派はその何十倍もの女性を絞首台へ送った」<sup>(6)</sup>といわれる。マサチューセッツを含むアメリカ北部のニューイングランド一帯は、公民権を持つ自由民にとっては、まさに聖なる「丘の上の町」<sup>(7)</sup>であり、彼らは新しいイスラエル人となったと考えられた。その「選民意識」は厳格な「ケンブリッジ綱領」によって強化されたかもしれないし、魔女狩りの発生に何らかの影響を与えたかもしれないが、魔女裁判発生要因のひとつと数えることは正当とはいえないであろう。

1686年には自治政治を支える特許状が植民地とイギリス国王との対立によって廃棄され、人々は開拓地の所有権と今後の生活について不安を抱いていたが、騒動が始まつてまもなくピューリタンの特権を大幅に減じた新たな特許状が本国から持ち帰られた。それに加えてセーラム村が瘴瘍地である上に、対仏戦争および対インディアン戦争の前線に近いという政治的にも緊迫した情勢下にあったこと、入植地での勢力バランスに変化が起きつつある時期であったこと、魔女騒動を巧妙に利用しようとする謀議があったことなど、選民意識とは次元の異なる要因が想定される<sup>(8)</sup>。

入植以降のニューイングランドでは、厳しい環境下にある人々の精神的な荒廃を嘆き彼らを鼓舞するために、牧師たちはエレミア型の説教<sup>(9)</sup>を繰り返してきた。しかし、天候不順や作物の不作、疫病の蔓延、戦争の脅威などの不幸は、選ばれた民の犯した罪に対する神の怒りや審判であるというような、選民意識を確認するための説教では効力を發揮しないほど、現実の事態は深刻であつた。ボストン・セカンド教会の牧師コットン・メーザーは教会の権威を強化し、牧師の発言権を維持するために、1689年に説教のテーマを「エレミアの新しい契約」から「悪魔の脅威」へと転換している。一連の不幸な事態は選民の罪から生じたものではなく、ほかならぬ悪魔の仕業であり、悪魔の手先である魔女の存在こそが、新しいイスラエル人を分裂させ、ニューイングランドを消滅させようとする悪魔の企みであるという説教は、極めて効果的に人々の心に定着していった。贖罪のスケープゴートを探す作業は新しいイスラエル人の精神的荒廃や衰弱の中にではなく、彼らの中に紛れ込んだ「魔女」の存在に向けられることになった。

### 3. 謀議の形成

魔女とされた者の中には、逮捕令状がないままに逮捕された者もあるが<sup>(10)</sup>、裁判はおおむね公式な手続きを踏んで行われた。1692年2月29日に最初の3名が逮捕されて地方判事による予備尋問が始まり、5月27日にはマサチューセッツ湾植民地の副総督、ウィリアム・ストートン<sup>(11)</sup>を裁判長としてセーラム町で高等刑事裁判所が設立された。どちらの法廷にも複数の牧師が書記および顧問として同席していた。起訴状には、①魔女として告発される被告（男女）とその理由、②告発者、原告（成人男子）、③魔女から被害を受けたと主張する被害者（主として少女）、④その被害状況、症状などが記されている。

憑依現象を伴う魔女騒動の多くは、ヨーロッパにおいても医師と牧師の手を通じて開始されている<sup>(12)</sup>が、セーラムでの魔女狩りもこの定石から逃れず、セーラム村の牧師パリスと医師グリッ

グズ<sup>(13)</sup>によって始められた。パリスは事件の前から、説教のテーマとして内なる破滅と外からの悪の介入の脅威を語りつづけていた。しかし現存する告訴状には二人の名前は見当たらない。實際にはこの二人が牧師と医師という専門的な立場から、この魔女狩りのほかならぬ開始者であり強固な推進者でもあったが、法廷に関わることは避けたのであろう。パリスは裁判中、多くの被疑者が魔女であることを証明するために積極的に協力している。

1692年の起訴状はほぼすべてが現存しており、71名の村民が被害者の支援者として、言いかえれば魔女の告発者として参加している。それによると特定のグループが一定の集団の人々を訴追したことが明らかとなる。今日の立場から見れば、すべての告発者と被疑者の関係に脈絡がなければ、魔女騒動は集団ヒステリーの一種だと考えられる。しかし、起訴状は告発者と被疑者との間に一定の関係を明示していたのである。

告発者は、この騒動の火付け役でもあった牧師パリスを中心とする集団であるが、パリス派のなかでも特にパットナム家の名前が目立っている。1692年2月29日から7月1日までに行われたセーラム村での予備尋問においては74名が被疑者となつたが、そのうち71名はパットナム一族から告発されている。パットナム家は1680年ころまではセーラム村でもっとも裕福な一族だったが、一族の中心となっていたトマス・パットナムの資産は1692年当時、村内105家族のうち、16番目に転落していた。彼の父は死後、遺言によって全財産を後妻の息子でまだ16歳だったジョゼフ・パットナムに譲った。さらにジョゼフは20歳で大資産家ポータ一家の娘と結婚し、パットナム本家を凌ぐ財力を身につけた<sup>(14)</sup>。トマス・パットナムと彼の家族は父と義母に裏切られたと思い、一家で義弟ジョゼフとポータ一家を恨んでいたと伝えられる。トマスの娘アン・パットナム・ジュニアは当時12歳であったが、彼女一人で62名から被害を受けたと告発し、母親のアンと共に法廷で苦悶のジェスチャーを行つた。

裁判の予備尋問で冷酷な判断を下し続けた地方判事のジョン・ホーソン<sup>(15)</sup>はポータ一家に嫁いだ姉二人に父の遺産がすべて贈られたために、家族の資産をあてにすることができず、自ら貿易事業に従事し、インディアン戦争の物資調達などを手がけることによって、富と名声を築いていった。貿易事業を経営するだけでなく、地方判事、さらに議会の代表者として政治的権威をも獲得し、オールド・ガード（自治政府の指導者）の主要メンバーであるという意識を持っていたであろう。魔女裁判の予審尋問において最大の役割を果たしたトマス・パットナムとジョン・ホーソンという二人の人物は「反ポータ一家」という潜在的な同盟関係にあったことができる。

入植から60余年を経て、セーラム村は農業と牧畜に支えられた共同体となっており、パットナム家のように開拓によって富を蓄積した上流階級が出現していたが、そのような農村型経済の絶頂期は早くも過ぎようとしていた。地域の経済的中心地はセーラム村から、大西洋に面したセーラム町へと移行する時期にあたつたのである。パットナム家が従来の農村型経済に固執したために地位低下の危機に面していたとすれば、彼が恨んだポータ一家は閨閣関係によって財産を蓄積し、セーラム村で1、2位の資産を誇るようになり、都市移行型の経済活動を目指していたと考えられる。土地を得るかわりに貿易事業に進出した地方判事のジョン・ホーソンは、移行期の経済活動を先取りした形になって成功を収めた例である。

パットナム家によって魔女として告発された人々の中にも農業従事者は多いが、彼らはほとんどが新興の地主として成功を収めた者である。この点からみて、告発者側、つまりパリス派ある

いはパットナム派が従来の上流階層であり、一方の被疑者側の反パリス派あるいはポーター派が都市移行期の新興勢力を代表していたという図式が挙げられることが多いが、この2派を社会階層によって区分けすることは難しいであろう<sup>(16)</sup>。魔女狩りを新旧双方の社会階層間の確執に由来すると単純化することは危険であると思われる。旧階層に属する人々の中にもパリス派によって告発されている者もあり、またその逆のケースも見られるからである。

魔女の被害を受けたと訴え証言した被害者は正式に登録された者で38名に上り、そのうち32名が女性である。年齢は26名が20歳以下、成人が5名、ほかは年齢不詳だが、不詳者のほとんどが未婚だったことを考えるとまだ若かったであろう<sup>(17)</sup>。おもだつた被害者を紹介しよう。エリザベス・パリスは牧師パリスの長女で9歳、3名から被害を受けたと証言したが、法廷に立つにはあまりに幼いとして4月からセーラム町へ転地して裁判には参加しなくなった。アビゲイル・ウィリアムはパリスの姪で11歳、44名から被害を受けたと主張した。エリザベス・ハバードはグリッギズ夫人の姪の娘で17歳、17名から被害を受けたという。メアリー・ウォールコットは当時セーラム村の軍隊長であり、教会の執事でもあったジョナサン・ウォールコットの娘で17歳、継母はトマス・パットナムの妹である。アン・パットナム・ジュニアはトマス・パットナムの娘で12歳、62名から被害を受けたと主張した。マーシー・ルイスはトマス・パットナム家の手伝いで17歳、51名から被害を受けたと主張したが、両親をインディアンに殺され、牧師バローズ<sup>(18)</sup>に引き取られていた経緯がある。彼女たちはセーラム村の74名の被疑者ほとんど全てに被害を受けたと証言している。

法廷では、被疑者の自白や証拠がなくても、少女たちの訴えが被疑者を魔女に仕立て上げる役割を果たした。裁判官にとっては社会的な規定や宗教的判断という援護がなくても、被害者の証言と苦悶の姿があれば十分であった。少女たちは村の有力者の娘や縁者であり、いたいけな乙女たちのあまりにも異常な苦悶のさまを疑う者はなかった。魔女裁判における被害者としての年若い少女たちの存在意義がここにあった。

#### 4. 魔女の資質

従来の裁判では、被疑者が魔女であるという証拠には自白や告白が重要視され、自白があることが確定的な証拠とされたために、残酷な拷問によって自白が引き出された。そのために魔女として起訴が決定していったん法廷に召還された被疑者は、ほとんどすべてが有罪となって投獄され処刑されている。セーラム事件においても被疑者のうち、ただ一人の例外を除いて、残りの全員が投獄された。

セーラムでもまず自白が求められたが、当初は自ら魔女だと告白するものはほとんど見られなかつたので、魔女の「かたち」が有効な証拠として多用された<sup>(19)</sup>。予備尋問において魔女の「かたち」について公式の定義があったわけではなく、被害者が「誰々のかたちを見た」あるいは「誰々のかたちから被害を蒙った」と証言しさえすればよかつた。前述のように地方判事たちには魔女を特定する際に、被害者である少女たちから口頭で得られる証拠と、彼女たちが魔女の憑依を表現する苦悶のさまだけで十分であった。裁判に関わった人々は法律業務の専門家だったわけではなく、とくに地方判事の席は、普段は別の生業に従事しており、要請を受けて予審尋問をすると一種の名誉職であり、法律的な訓練など受けてはいなかつた。そのことが問題をさらに複雑

にし広げることになったと考えられる。村民の手から裁判所へと法的手続きを移行することによって、十分な審議を尽くさないままにさらに多くの魔女を発見し告発するという深刻な事態が出現した。被疑者を魔女として告発することは、ある人を魔女に変身させる作業であり、しかも、この作業は社会的かつ法的な支援のもとに遂行されることになったために、いっそう告発が加速された。

いったい魔女として告発される被疑者に共通する資質や特徴はあるのか。はたして彼らは「高齢か、貧しいか、怒りっぽいなどの奇癖があるか、ふしだらであるという評判が立てられているなど、概して村の共同体からだけ者になりうる資質の持ち主であった」<sup>(20)</sup>のであろうか。2月29日に逮捕された最初の3名（ティチューバ、サラ・グッド、サラ・オズボーン）<sup>(21)</sup>はこの特徴に合致するかもしれない。彼女たちには家族や共同体の支援もなく、貧しくて弱い存在であった。サラ・グッドは性別も定かでない嬰児をつれて投獄されたが、子供はまもなく獄死した。本来、この裁判は当初の3名で終了するはずであった<sup>(22)</sup>。しかし、3月にサラの4歳の娘ドーカス・グッドが逮捕された時、判事や牧師たちは4歳の魔女からニューイングランドを護ったと自賛したとされる<sup>(23)</sup>。彼女は事件が沈静化した後に放免されたが、精神に異常をきたし生涯苦しんだ。

第2段階で起訴されたマーサ・コーリーとレベッカ・ナースからは状況が一変する。彼女たちはともに教会の女性正会員であり、「魔女らしからぬ人々」であった<sup>(24)</sup>。当時の正会員は一定以上の収入がある少数の自由民によって構成されており、男性17名、女性10名であった。新しく台頭してきた人々の中には経済力をもって自由民の権利を購入するものが見られはじめ、教会の正会員という立場が必ずしも人格的な高潔さを示すものではなくなっていたと考えられる側面もある。たしかにマーサ・コーリーの夫は1691年に教会参列者となった新参者であり、頑固な性格だったと伝えられるが、先に告発された妻のマーサは正会員として博識で敬虔な女性であった。コーリー夫妻とレベッカ・ナースに共通する点は、彼らが反パリス派でポーター家よりの姿勢を取っていたことである。ナース家とポーター家を中心とする人々は、前年の10月に村議会の議員に選ばれており、パリスの給料を税金のかたちで村民が支払うという決定に反対票を投じていた。パリスの給料支払いを巡っては彼が着任した1689年以降、村では2派に分かれて議論が続けられていたのである。レベッカの告発を皮切りに、ポーター家と協定関係にあった商人などが次々と訴えられる事態となった。被疑者の中には、少女たちとはまったく面識もなかったボストン在住のジョン・オールデン船長まで含まれていた。彼は早くも伝説上の人物になっていたメイフラワー号のジョン・オールデンの息子であったのだが、レベッカ・ナースとマーサ・コーリーは絞首刑となり、コーリーの夫は拷問によって圧死した。

騒動の広がりとともに被疑者の社会的地位による制限などはなくなり、彼らは悪い魔法使いとして弾劾される典型的な人物像とは次第に異なってきた。いいかえると、誰もが告発を逃れることはできなくなってしまい、誰でも魔女として訴えられる可能性が出てきたのである。しかも、告発の主体は、11歳から20歳までの少女たちなのである。最初の3名の告発は偶然の出来事であったかもしれない。しかし、「少女たちは大人を喜ばせる名前が何かを知っていたので、告発が偶然であっても意図的であっても結果は同じことであった」<sup>(25)</sup>。ジョゼフ・ナットナムとポーターの人々はレベッカ・ナースが告発された時点でパリス派の謀議に気づき、あらゆる手を尽くしたが流れを変えることはできなかった。

しかし、告発された人々のうち、政治的指導者に極めて近い者は起訴を免れている。社会のあるいは宗教的に権威ある人々を訴追できるほど、裁判権は独立してはいなかったし、裁判官も法的な訓練を受けてはいなかったからである。たとえばフィップス総督夫人、高等刑事裁判所の判事の義母、ボストンの高名な牧師で魔女狩りに批判的だったサミエル・ウィラードなどは訴えられたものの告訴されてはいない<sup>(26)</sup>。中には財力にものをいわせて遠くニューヨークへ逃亡した人々もあった。しかし、実際にはこのように告訴を免れた人々はごく一部の例外であったということができる。サミエル・ウィラードの甥ジョン・ウィラードも魔女として逮捕され、8月19日に処刑されている。厳格な宗教的基準が社会規範でもある「神政政治的自治」共同体において、利害関係の相克は効力を発揮し続け、ポーターハウス側の抵抗は効果がなかったのである。

## 5. 魔女は実在するか

魔女騒動が終息する最初のきっかけとなったのは、ボストンの商人トマス・ブラットルが提出した1692年10月8日付けの私信が公表されて、ボストンを中心に裁判に反対する世論を引き起こしたことである。やがて裁判の当事者であった判事や牧師のなかに自らの家族や親族が魔女だと名指しされる者がでるようになり、少女たちの告発に疑惑が持たれるようになってきた。ついに1693年5月には総督から服役中の囚人へ詫び状が出され、おおやけに「魔女」の存在が否定された。1697年1月15日、マサチューセッツ湾植民地では、セーラム事件を反省して断食と祈りの日が制定されたが、皮肉なことに下院に提出する公文書は魔女裁判を推進する役割を担ったコットン・メーザーによって製作されている。ともあれ、政治的権威や宗教的指導者ではなく、市井の商人の批判を契機に世論によって騒動が終息へと向かい、魔女として告発された人々全員の名誉が回復され、その本人や遺された家族に賠償の措置が取られたが、このような解決方法は従来の魔女裁判には見られなかったことであり、セーラム事件の独自性として評価される点もある。

それにもかかわらず、現代のわれわれに「魔女は存在する」と主張することは可能なのであろうか<sup>(27)</sup>。1692年当時のニューイングランド一帯では、悪魔の存在と魔女による魔法の実在とを堅く信じることがピューリタン信仰の基本とされていたことを考慮にいれるなら、当時の教会指導層が魔女の脅威をテーマとする説教を効果的に用いたことを批判するのは難しくなる。つまり、当時の宗教界においては魔女裁判と魔法の存在に疑問を投げかけることは事実上不可能であったという観点からみれば、コットン・メーザーが魔女裁判において果たした役割や意義は異なってくるであろう。彼については、権威ある牧師として魔女裁判を擁護し推進したとする批判的な見解が多数を占める一方で、彼が裁判の証拠として魔女の「かたち」を重要視しないようにと進言したことを挙げて、むしろ裁判を早期に終結させる役割を担ったと評価するという正反対の見解が見られる<sup>(28)</sup>。立場によっては、このどちらも可能であると思われるが、教会指導者としてのコットン・メーザーの役割については、筆者は批判的にならざるを得ない<sup>(29)</sup>。なぜなら、彼は「魔女の脅威」を説教する第1人者であっただけでなく、「しるし」のかわりとして拷問による自白や魔女の体にマークを見つける方法などを進言し、結果的に裁判を進行する役割を果たしたからである。また93年5月に生き残っていた囚人の解放令が出された時にも、彼はまだ魔女が生き残っているとして裁判を終わらせることに抵抗したと伝えられる。さらにボストン・サード教会の牧師サミエル・ウィラードたちのように、裁判を支持する声が圧倒的多数である中にあって魔女裁判

に批判的な態度を表明するばかりでなく、実際に被疑者の逃亡を手助けしつづけたりベラルな指導者の存在を考えると、コットン・メーザーの果たした役割がいっそう明白になってくる。

セーラムの魔女騒動は、少女たちの集団ヒステリーをきっかけに開始されたことがヨーロッパにはなかった特異性を持っているとされる点であるが、共同体内の勢力争いと謀議によって拡大したという経緯は従来の魔女裁判にも見られるものである。いすこにあっても魔女裁判は実にさまざまな契機をもって発生し、それが偶発的であれ人為的であれ、ひとたび発生すると際限なく増殖し拡大する性質を持っているが、この点はセーラムにおいても共通している。しかし、教会決定や政治的権力の介入を待たずに新興の商人による批判と都市住民の世論によって終息したこと、また魔女として告発された者全員の名誉回復がなされたという経緯は、従来の魔女裁判にはまったく見られなかつたものである。それはニューイングランドの社会が政治的にも経済的にも変換期を迎えており、ピューリタン的宗教権威の支配から宗派を問わないリベラルな人間観が普及する時代へと移行する時期にあたっていたことを示している。いいかえると、価値観の変遷期という時代的状況が、ほかならぬ魔女裁判の引き金ともなり、独自の解決方法を見出すという結果をも引き出すことになったのである。

しかし、これまで見てきたように、あらゆる魔女裁判において、魔女の特質は定まってはいない。ヨーロッパの魔女狩りの長い歴史においても、突発的なセーラム事件にあっても、いわゆる「魔法使い」として語りつづけられてきたような、それらしい人間が魔女とされるばかりではなく、都市の知識人、聖職者、政治家さえも魔女狩りを免れることはできなかつた。自然の脅威であれ人為的な問題であれ、何らかの要因によって共同体の安定が崩れ始め、価値観が動搖しあじめると、その利害関係に従つて異端者を排斥するためのスケープゴートが生み出されていくのは、キリスト教世界だけの現象ではない。いすこにあってもまず最初に犠牲者となるのは、弱い立場の女性、老人、貧者、病者、浮浪者であつたりするが、やがて事態は権力抗争の舞台に移り、魔女狩りは政争の道具となつて対立する集団の中から見せしめの犠牲者を選ぶようになる。そこでは魔女狩りの当事者ですら、いつ自らが魔女として告訴されるか分からぬといふ、人間相互の不信と恐怖がますます深く広がることになるのである<sup>(30)</sup>。

魔女裁判は決して過去の遺物ではなく、価値観が動搖する社会の変換期にはさまざまなかたちを纏つて出現する狂気である。しかし、この狂気は宗教的権威からだけでなく、社会や共同体からも神聖性を付与され、宗教的義務と社会的正義という大義名分を掲げて暴走するという公式をもつものである。魔女は普遍的にどの時代のいかなる社会にあっても、その共同体を清め悪を排除するための「聖なる生贋」である。われわれは自らが魔女として告発されるか、あるいは他者を告発することになるかという危険性に常に直面していることを忘れてはならない。セーラム事件における共同体の役割を考察することは、現代のわれわれの社会における利害関係と人間観のかかわりを考察することでもあり、同時に現代宗教の在り方を考える契機ともなるであろう。

## 註

- (1) 『宗教社会学論選』(マックス・ヴェーバー著, 大塚久雄・生松敬三訳, みすず書房, 1984年), p.58.
- (2) ヨーロッパの魔女裁判は, 11世紀から始まった十字軍運動を契機として, 悪魔を排除して神の栄光を称えるという信仰熱の高まりとともに異端や異教徒への敵愾心と嫌悪感からもたらされたと考えられる。魔女裁判は異端尋問が鎮静化はじめた15世紀から始まり, ルネサンスを経て16, 17世紀に爆発的に広まった。社会の緊張と急激な変化に対応するために要請された悪魔との聖戦では, もはや異人や異教の排除ではなく内側の敵へと向けられ, 身近なスケープゴートが探されたのである。「キリスト教は, 隣人愛と貧者への施しを宗旨とする点で類を見ない宗教である。しかしキリスト教は, 賖罪の山羊を求める大衆に対して, 神と悪魔の二元論に立って, 賖罪の山羊を悪魔と重ね合わせたのである。キリスト教会は, 異教と異端に対して他の宗教に見られないほど敵対的であり, 戰闘的であったが, 新しい魔女に対して終始妄想的なキャンペーンを張ったとはい難い。むしろ新しい魔女の摘発は, 都市と農村共同体の中からつき上げられて出てきた。その主導権は民衆の怨念に支えられていたのである。」(『魔女とキリスト教』上山安敏, 人文書院, 1994年, 以後「魔女」と略記) p.226.
- (3) 宗教的暴力については『現代宗教の可能性…オウム真理教と暴力』(「叢書・現代の宗教2」島薙進, 岩波書店, 1997年)に明快な分析がある。その中で「諸宗教が暴力を禁ずるのは, それが人間の諸価値の根元を脅かす根本的な惡につながりうるものであることを知つてのことだろう」(p.25.)としながら, 宗教による暴力の正当化とその危険性を論じている。このような暴力はひとり新興のカルトに見られるものではなく, ユダヤ教, キリスト教, イスラームといった一神教の世界でも伝統的な聖戦思想のなかにもみられるものである。魔女裁判はその意味ではひとつの聖戦である。
- (4) イギリスの分離派ピューリタンを中心とする102名の移住者がプリマス植民地を設立したが, 上陸した最初の冬に約半数が病死するほど過酷な移住であった。植民地の総督となつたウィリアム・ブラッドフォードの日記や書簡が *Of Plymouth Plantation 1620-1647* (New York, 1981) に纏められている。
- (5) コットン・メーザーの父, インクリースは当時マサチューセッツ植民地を代表する大使としてイギリスに渡っていたが, 魔女騒動の最中に新特許状を持ち帰り, 新総督フィップスと副総督ウィリアム・ストートンを指名している。フィップスは40歳の時にコットン・メーザーから洗礼を受け, 彼の教員となつていてる。最高の地位を誇る政治的権力者と宗教的権威者は公私共に深く関わり合っていた。メーザー父子とストートン, フィップスの関係については *The Devil Discovered* (Enders A. Robinson, New York, 1991. 以後 *Discovered.* と略記), pp.19-36.
- (6) 『キリスト教史II』(半田元夫, 今野國雄, 山川出版社, 1977年) pp.271. 「女性を…」となっているのは, 処刑者に女性が多かったためであろう。
- (7) ピューリタンにとっては彼らが入植したニューイングランドは聖書に描かれている約束の地「シオン」, つまり「丘の上の町」を意味していた。初代総督ワインスロップが1930年, アーベラ号の船上での説教においてニューイングランドとそこに定住するピューリタンを「丘の上の町」と表現したことから多用されるようになった。「政教分離社会とプロテスタンティズム」(中野毅, 「アメリカの宗教伝統と文化」, 井門富二夫編, 大明堂, 平成4年) pp.77-78, 「セイラム魔女裁判」(明石紀雄, 前掲書, 以後「アメリカ・セイラム」と略記) p.139.
- (8) 当時のセーラム村の状況については拙稿「セーラム魔女裁判にみる『宗教と狂気』」(『東京大学宗教学年報XIV』, 以後「セーラム」と略記) pp.1-2. を参照されたい。
- (9) 預言者エレミアが主張した「新しい契約」を中心とした説教で, 背信の民へ悔い改めを要求する厳しい告知と神の審判を預言するものである。1670年代からニューイングランドに起こったさまざまな災厄の要因として, 選民でありながら神との契約を正しく果たさなかった民の信仰の堕落が指摘され, 彼らに悔い改めを迫る説教であった。このエレミア型の説教が魔女裁判を起こす一因ともなったとみる立場(「アメリカ・セイラム」p.149.)と, 説教のテーマを魔女と魔法の脅威へ転換することによって推進され

たとする立場 (*Discovered*, p. 49.) がある。これはコットン・メーザーを中心とする教会指導者の役割をどのようにみるかによる相違であり、前者の立場ではエレミア型の説教は植民地一帯に浸透していた神学的思想であり、その枠組みの中から魔女の脅威が考えられるようになるのは、いわば当然の事態である。一方後者によると、選ばれた民が自らに負うべき責任を、それが余りにも過大な要求であったために、魔女へと転嫁することによって解決しようとした牧師や指導者の責任が問われることになる。筆者は後者の立場を支持するが、ピューリタニズムの伝統に深く根付いた魔女信仰の神学的要素の影響を十分に考慮することも必要であると考える。ピューリタニズムと自然観に関しては *Witchcraft, Magic, and Religion in 17<sup>th</sup>-Century Massachusetts* (Richard Weisman, Amherst, 1984, 以後 *17<sup>th</sup>-Century* と略記) pp. 29-34. がよく纏まっている。

- (10) パットナム家側が告発人として署名をしなかった3名のうち、ジョン・プロクターは妊娠中の妻エリザベスの検証中に令状もないまま逮捕された。夫婦によるとされる被害者はアビゲイル・ウィリアム、アン・パットナムほか3名である。夫婦はともに死刑判決を受け、ジョンは8月19日に処刑されたが、エリザベスは妊娠のために執行を延期され、騒動の終結後に放免された。アーサー・ミラーの戯曲 *The Crucible* はジョン・プロクターとアビゲイル・ウィリアムを不倫の仲に仕立て、彼女の嫉妬心からセーラム魔女裁判が生じたという筋立てにして、マッカーサーの赤狩りを批判したものであるが、実際にはアビゲイルは当時11歳であり、プロクターとの関係は考えられない。プロクターはセーラム村の隣のセーラム・ファームで居酒屋を経営していたと伝えられるが、セーラム村に所有している農地の保管者としてポーターハウスを指名したことがパットナム側の怒りを買ったと伝えられる。 *17<sup>th</sup>-Century*, pp. 141-2.
- (11) ウィリアム・ストートンは彼の署名によって19名を処刑台へ送ることになったが、彼は決して最後まで謝罪せず、1701年に死去するまで政府の要職にあった。「セーラム」 p. 11, 註(24), *Discovered*, pp. 19-36, *A Guide to the Salem Witchcraft Hysteria*, (David C. Brown, Worcester, 1984. 以後 *Guide* と略記) p. 89.
- (12) ヨーロッパでは17世紀にはいって都市型の魔女騒動が出現し、憑依現象を伴うようになってから、従来の神と悪魔（魔女）という2項に被害者という第3項が加わり、医師が関与する要素が出てきたとされる。「魔女」 pp. 282-291.
- (13) グリッグズ医師は当時77歳。ボストンから赴任してきたセーラム村初代の医師である。 *Discovered*, pp. 117-118. パリスに関しては「セーラム」 p. 1, 註(4), *Discovered*, pp. 81-84.
- (14) 植民地では厳しい自然と不毛な土地柄のために栄養失調から常に疫病が蔓延しており、人々は配偶者を失うことが多かった。一人になった者は次々と再婚して閨闥関係を拡大させ、それによって富と資産を手に入れる者が出ていた。パットナム家もその例に漏れなかった。トマス・パットナムとジョゼフ・パットナムの関係については *Discovered*, pp. 68-70. 1692年当時ジョゼフの資産はセーラム村で第二位だったと伝えられる。
- (15) 本稿で「地方判事」と訳した *magistrate* は軽罪判事、予審判事、治安判事などの語が当てられる。軽微な犯罪を裁くことから地方判事としたが、治安判事の訳語を当てる場合も多い。セーラム事件では予備尋問の後に高等刑事裁判所が開催されているために、下級裁判所の審査に関わる役柄と考えて「地方判事」とした。なおジョン・ホーソンについては *Discovered*, pp. 32-35. 「セーラム」 pp. 11-12. 註31
- (16) 明石氏は *Salem Possessed* (Paul Boyer and Stephen Nissenbaum, Cambridge, Harvard University Press, 1974.) によるとしながら、「パリス派は農村的メンタリティーを、反パリス派は都市的メンタリティーを体現していた」という図式を高く評価している。「アメリカ・セイラム」 pp. 163-164. ロビンソンはこれに対して、コットン・メーザーによって結び付けられたパットナム家の陰謀とオールドガードの利害関係が事件を拡大させたと結論づけている (*Discovered*, p. 252)。また別の侧面では、新設のハーヴィード関係者とそれ以外の教育機関の関係者との潜在的な対立をも示唆している (*Ibid.*, pp. 85-86.)。ハーヴィード関係者はメーザー父子をはじめ、裁判に関わった者が多く、非ハーヴィード

関係者では、セーラム町の牧師ヒギンソンは魔女裁判に批判的であったために彼の娘は魔女として投獄され、彼女の義理の姉妹たちも逮捕されている。しかし処刑された牧師パローズはハーヴィード卒業であったし、裁判に批判的な態度を取りつけたボストン第3教会のウィラードは1701年2月にハーヴィードの副学長となり、インクリース・メーザーが総長職を解雇された後、短期間総長代理を務めている。告発したパリス派は農村的メンタリティーを体現していると考えられるが、裁判を促進する側に立ったオールド・ガードやハーヴィード関係者はむしろ都市的メンタリティーを持っていたと思われる。また夏以降はオールド・ガード内の勢力争いによると見られる告発が続くようになる（*Ibid.* pp.202-203, *17<sup>th</sup>-Century*, pp.143-144.）。都市対農村、あるいは従来の上流階層対新興階層、あるいは学閥という二者択一式には分けられない複雑な要素が見られる。

- (17) *17<sup>th</sup>-Century*, pp.222-223.
- (18) 牧師パローズについては「セーラム」pp.6-8. 註(25)(28)
- (19) 魔女の「かたち」については「セーラム」p.12, 註(33)。なお、自白をした者は2月29日の黒人奴隸女ティチューバとほかに1名だけであるが、裁判の後半、7月以降は45名もの被疑者が自白をしている。自白をした者は投獄か放免かに分かれるが、比較的軽い刑に処せられている。彼らはパリス派にとってそれほど重要な人物ではなかったと考えられる面もある。自白者リストは*17<sup>th</sup>-Century*, pp.217-218. 全被疑者のリストはpp.209-216.
- (20) 「アメリカ・セイラム」pp.151-152.
- (21) サラ・グッドは当時38歳で、無職の夫と多くの幼児を抱えて、物乞いをして生計を立てていた。彼女の父親は自殺したとされており、物乞いをすることと合わせて、ピューリタン社会から爪弾きにされる要素をもっていた。彼女は自白を拒み逆にサラ・オズボーンを魔女として告発したが、夫までが彼女を魔女に近いと証言して、7月19日に絞首刑になった。サラ・オズボーンは告訴された時、約50歳、病氣で寝たきりだったといわれる。サラの前夫はパットナム家と縁続きであり、彼女の息子はトマス・パットナムの甥に当たる。サラは再婚した夫と語らって、パットナム家に繋がる息子を廃嫡にして財産を譲らない算段をしていたと伝えられる。サラは5月10日に獄中で死亡した。ティチューバはパリスがバルバドスから連れてきた奴隸女で少女たちの世話をしながらブードゥー教のまじないを行い、集団ヒスティーの火付け役となつた。彼女は1693年5月まで獄中にいたが、開放されるときに監獄料を支払えず、雇い主のパリスも支払いを拒否したためにヴァージニアへ奴隸として売られた。（受刑者は放免される時に獄中の滞在期間に応じて監獄料を支払わなければならなかつた。）なおセーラム村での74名の囚人すべての経験などの詳細は*Discovered*, pp.259-364にまとめられている。
- (22) パットナム家の人々が裁判の早期終了を恐れて画策してまわる姿は多くの著書で指摘されている。『少女たちの魔女狩り』（マリオン・スターキー著、市場泰男訳、平凡社、1994年）pp.69-78. *Guide*, pp.19-28; *17<sup>th</sup>-Century*, pp.141-142; *Discovered*, pp.140-141; *Riding the Nightmare* (Selma R. William and Pamela W. Adelman, New York, 1978. 以後 *Nightmare* と略記) pp.167-170.
- (23) *Discovered*, p.154; *Nightmare*, p.163.
- (24) *17<sup>th</sup>-Century*, p.141. これ以後告発は恣意的に行われるようになり、パリス側から見て判断された資質と理由づけが表面化していくことになる。
- (25) *Discovered*, p.141.
- (26) サミエル・ウィラードはボストン第3（オールド・サウス）教会の牧師で、ピューリタンではない他の教員でも快く受け入れるリベラルな面を持っており、魔女裁判には批判的で、特に魔女の「かたち」を証拠とすることには反対をしていた。彼は早くからコットン・メーザーと対抗しており、ボストンにおいて反魔女狩りの拠点ともなっていて、告発された者の逃亡を手助けしていた。彼のたゆまない活動が裁判の終結に寄与したことはいうまでもない。彼自身は告発されても告訴を免れているが、甥のジョン・ウィラードは処刑されている。コットン・メーザーとウィラードの立場の違いについては*Dis-*

covered, p. 203; *17<sup>th</sup>-Century*, pp. 65-68.

- (27) 「なぜ 1692-93 年のセイラムにおいて魔法の実在がかくも深刻に受け入れられたのであろうか。多数の人々が魔法使いの容疑を受け——かりにそのうちの何人かは実際に魔法をおこなっていたと仮定しても——、北アメリカの他のイギリス植民地では見られなかつた規模の犠牲者が出たのはなぜであろうか。」「アメリカ・セイラム」 p.146. 「…（このうちバローズとウィラードは実際に何らかの魔法を実践していたと推測されるが、）…」 *Ibid.*, p.150. これらの記述は当時のピューリタン信仰に基づくならこうなるであろうという見解だと譲歩しても、現代のわれわれがこのような「仮定」や「推測」を抱くことが何を意味するのであろうか、疑問に感じる。

「少なくとも二人——ブリジット・ビショップとマリー・レッド——は事実魔女だったのだから」『セイラムの魔術』（チャドウィック・ハンセン著、飯田実訳、工作舎、1991年）p.459. 原文は *Witchcraft at Salem* ( New York , 1969.) であるが、 *Guide* の巻末にある文献紹介では、この著作はセイラム魔女裁判について最も優れたものであり、コットン・メーザーの汚名を晴らしていると評価しつつも、「ハンセンの失敗は魔女の行為 (witchcraft) と魔術 (magic) を適切に区別することができず、そのために 1692 年に処刑された者のうち何人かは実際に魔女であったという誤った結論を導いていることである」( *Guide*, pp.130-131.) と批判している。魔女裁判では魔術師や呪術師が魔女として告発される例が多いが、現代のわれわれが「実際に魔女だった」と断じることは可能なのであろうか。今なおこのような立場を取ることは、罪のない人々を魔女とする可能性がこれからもあるということを示唆してはいないだろうかという不安を感じるものである。

- (28) コットン・メーザーの関与についての研究者の立場については「セイラム」 p.12, 註 (34) を参照されたい。筆者のみる限りではハンセンが最も好意的であり、『魔女狩り』（森島恒雄、岩波新書、1970年）が最も厳しい。また「アメリカ・セイラム」もハンセンの立場に近い。ロビンソンとスターキーは注意深く記述してはいるが、やはりかなり厳しい立場を取っている。ウィリアムズは *Nightmare* の中でコットンの女性や黒人に対する冷酷な態度を、それが裁判を引き起こしたとまではいわないまでも、批判的に見る。コットンはセイラム事件の前にボストンで起きた魔女裁判でローマ・カトリック信者の女性を刑場へ送っている ( *The Devil in the Shape of a Woman*, Carol F. Karlsen, New York, 1987, pp.33-35. )。ピューリタン以外の人々に対する彼の冷淡な態度は多くのところで指摘されているが、バローズの処刑もそのひとつであると考えられる。
- (29) コットン・メーザーはボストンで魔女の憑依現象を治癒した経過を 1688 年に *Memorable Provinces Relating to Witchcraft and Possessions* に著した。これがセイラムでの予備尋問の資料として用いられた。筆者の立場は「セイラム」 pp.4-6,8-9 を参照されたい。
- (30) 『スケープゴート・コンプレックス』 (S. B. ベレラ著、河東仁、田口秀明訳、大明堂、平成4年) p.169. 「超個人的な源泉との意識的なつながりが失われていない文化においては、スケープゴートと同一化した人物が共同体の役に立っている。つまり生贊となって悪をその元型的な源泉に戻し、人間の集団には大きすぎて担えない重荷を神々のもとへ送り返す。」

## **Role of Community in the Salem Witchcraft Trials**

Kazuko SHIOJIRI

This paper is a follow-up to an article published in the Annual Review of Religious Studies XIV 1996, where I described the chronological sequence of the Salem witchcraft trials and analyzed the positions of two Puritan clergymen. In this article I examine the role of community at Salem village and the relation of social interest to the witch-hunt. Though the witch-hunt itself was initiated by adolescent hysteria, the persecutions were fueled by a conspiracy of envious men attempting to destroy their enemies and to retain power. Their efforts were supported by the Puritan leaders, both religious and political, and resulted in the magnification of a minor disorder into a deadly tragedy.

As Max Weber points out, social concern can control human behavior, placing it within the framework of a powerful belief, either religious or secular. Where belief in witchcraft is anchored in theological doctrine, people in unfavorable social conditions are apt to sacrifice a scapegoat as an evil-witch in order to obtain immediate effects. The scapegoat can be found anywhere; no one can avoid the danger of being accused as a witch or wizard in conditions of changing social values. During the Salem witch-hunt, not only the oppressed or the unpopular but also the rich and the respectable were arrested and sentenced to death; there was no escape once they became targets of the conspiracy. An investigation the role of the Salem community at this event illustrates how social concern can be sanctioned and enhanced through the use of religious faith. The combination of religion and madness seen in the conspiracy in Salem village could happen anywhere, even in our day. Lingering belief in witchcraft warns us of the continuing danger of a witch-hunt that could threaten our freedom and humanity.